其眞僞の不明なるに係はらず排斥の最大理由とし刷新派の八木氏を葬るべき唯一の武器として居るが仮りに刷新派の言を眞實として考へるに向上會は創立當時より終始一貫して普選を要求して起つて居る者であつて最近八木氏の借金のために普選運動に參加した者でない事も亦た天下周知の事實であると同時に八木氏が個人として借金ありとしても其は何等他人の關與すべき問題では無いのであるが川村君は此点に對して勞働者に三千余圓の金を貸すものが有るか云々と攻撃して居られるが其は眞實にふれて居らない言たる事は冷靜に考へる人達の看破出來る所である

若し仮りに八木氏が向上會の代表者として或る條件の許に借金したりとせんか其は責任を問ひ排斥すべきである、而しかゝる場合と雖も會の權威の失墜であり亦た幹部の大失態となる重大問題である上に八木氏個人としても社會的致命傷たるべき問題に對しては愼重なる調査の上何人も否認出來得ない確たる證明を附すべきであるにもかゝはらず輕々に噂に立脚した今回の擧に對して反對すべき人々の有る。事は當然である

若し八木氏個人として個人的に多確の借金迄なして向上會の[illegible]盡したりとせんか會とし[illegible]

として受けたる事あるや決してないのであります過去に於て向上會發展のために擧行した種々な事業の盛大なりしは八木氏の借金に負ふたる事實は刷新派の人も認め得る点であろふ其上現在の刷新派の重要人物連も亦八木氏により口復を滿し融通を受けて今日刷新派の爲めに陣頭に立てる幹部の有る事實を知つて居るが若し借金なしたる事が排斥の理由とするならば現刷新派の最高幹部諸氏も引責すべきである而かも會計福島岩之助が拐帶失踪せる千余圓を當時發表する事に依り會員の動搖と會の發展の大障害なるを思ひ自己の責任上會計に損害を與へざりし事實と刷新派の今回の陋劣なる手段と對照して見ても判明する所であります

三年間生死を共になせし同志の欠点を揚げて社會に發表し以て自己の勢力を張らんとする野心家に至つては反つて官業勞働界の前途に對して寒心すべき暗影を投げたものでなかろうか

第五には會長の保管に係る基金問題は排斥理由中の重要なるものであり何人も認めて責任上引責すべきものとする所である

る点より見れば相當の[illegible]せし事であり今日決裂まで賭して爭ふべき問題であろうか

以上の如く今回の事件の理由を逐次觀察すれば何人と雖も表面の理由以外に刷新派に何物かの目的あつた敵本主義と見られる口に正義を唱へ初め八木氏に同情せしが如き口吻を分裂の今日ゆふて居るが執つたる行動は全然此の言を裏切つて居つて只だ詭辯と見られるのである

而し我々は刷新派を葬れども純 向上會を倒せとも言はない常に團結は力なりと宣傳して居る人達が強大なる敵を前にして兄弟爭ふの結果を恐るのである

今日向上會としては斯の如く私憤的内訌に沒頭するのは決して會員及び官業勞働會に盡す所以でない砲兵工廠に近く千數百名の馘首は實行されんとして居る馘首者に對する手當支給上に從業員として幾多の不利な点があるのであるから此際諸君は去就に迷ふ事なく速かに正なるものを助け一致團結以て從來より一層の眞價を發揮し此重大問題の解決に努力せられん事を希望する次第であります

向上會

創立委員有志

別紙

[illegible]年[illegible]月[illegible]日

財團法人協調會大阪支所長 藤澤穆

[illegible]添付[illegible]一部

八木會長排斥理由ノ件

一、十一月五日[illegible]町一丁目ノ[illegible]テ開カレタ[illegible]

[illegible]

一般會員[illegible]

[illegible]